

概要版



刈谷市 子ども・子育て支援事業計画

元気に育て かりやの子どもたち

計画期間

平成 **27** 年度



平成 **31** 年度



計画の概要

計画策定の背景

子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、平成 24 年度に、幼稚園、保育園を通じた共通の新たな給付や、認定こども園法の改正等が盛り込まれた「子ども・子育て関連 3 法」が制定されました。

この法律に基づき、平成 27 年度からは「**子ども・子育て支援新制度**」がスタートすることとなります。

本市においては、これまで「刈谷市エンゼルプラン」（平成 13 年 3 月策定）、「刈谷市次世代育成支援行動計画（前期計画）」（平成 17 年 3 月策定）、「刈谷市次世代育成支援行動計画（後期計画）」（平成 22 年 3 月策定）に基づき、すべての子どもが健やかに育ち、また、安心して子どもを産み育てることができるよう、様々な子育て・子育て支援を推進してきました。

計画を推進するなかで、本市においても少子化や世帯規模の縮小、女性の社会進出による低年齢児の保育ニーズの増大など、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化を遂げています。

そこで、子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支援する環境を整備することを目的に、「刈谷市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

「子ども・子育て支援新制度」とは

「子どもの最善の利益」が実現されるよう、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、幼児教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことをめざしています。

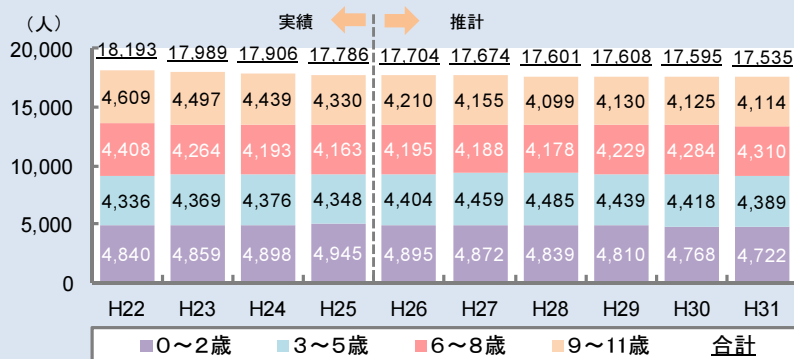
* 子ども・子育て支援新制度の主なポイント *

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 保育の場を増やし、待機児童を減らす | 子育てしやすく、働きやすく！ |
| 2 子育て支援の量の拡充や質の向上 | 子どもにとってよりよい環境に！ |
| 3 地域の子育て支援 | ファミリー・サポート・センター等の充実！ |

子ども・子育てを取り巻く現状

統計からみる刈谷市の状況

児童人口の推計



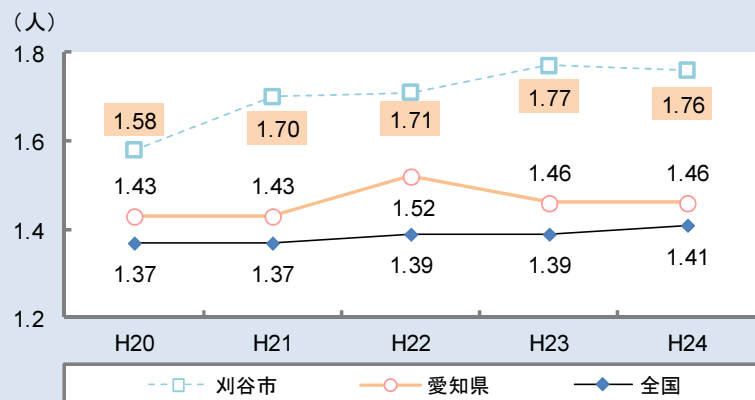
本市の児童人口（0～11歳）は、今後、大幅ではないものの減少傾向で推移していくことが予測されています。

資料：住民基本台帳及び外国人登録人口（各年 10 月 1 日）、推計はコーホート変化率法により算出

合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率は増加傾向にあり、国・県を上回って推移しています。

平成 20 年と比較して 0.18 増加し、平成 24 年で 1.76 となっています。

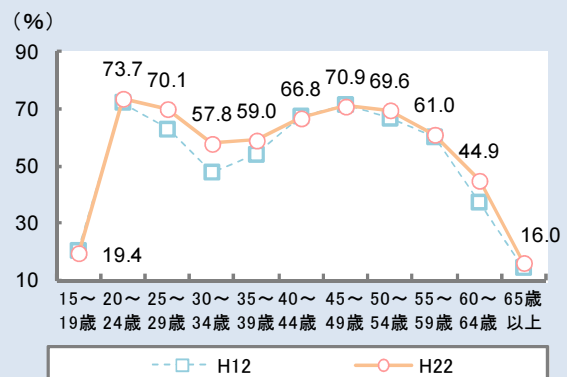


資料：「愛知県衛生年報」、刈谷市（各年 10 月 1 日）

女性の労働力率

本市の女性の労働力率をみると、子育て期にあたる 30 歳代の割合が低くなっており、M字カーブを描いています。

平成 12 年と平成 22 年を比較すると、M字の谷の部分の浅くなってきており、子育て期でも働く女性が増加していることがうかがえます。



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

計画の基本的な考え方

基本理念

元気に育て かりやの子どもたち

～安心して子育てに取り組み、子どもたちが心も体も元気に成長できる環境の実現～

基本理念は、「刈谷市エンゼルプラン」「刈谷市次世代育成支援行動計画」の理念を引き継ぎます。

家族、地域、事業所、行政等が協力し、次代を担う子どもたちを育てる環境の整備や、子どもの利益が最大限に尊重されるよう、子どもの成長や発達に応じた支援を行い、その成長を見守ることで、「安心して子育てに取り組み、子どもたちが心も体も元気に成長できる環境の実現」をめざします。

基本的視点

子ども・子育て支援の施策実施にあたり、以下の7項目を基本的な視点とします。

なお、これらの視点に基づいた子ども・子育て環境の実現に向け、行政が施策を推進することはもとより、保護者や地域の住民、関係団体・関係機関等が連携を図りながら、本計画を推進します。

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 子どもの視点 | 5 社会全体による支援の視点 |
| 2 次代の親への視点 | 6 ワーク・ライフ・バランスの実現の視点 |
| 3 多様化したニーズに対応する視点 | 7 関連部門連携の視点 |
| 4 すべての子どもと家庭への支援の視点 | |

基本目標

本計画では、以下の6つの基本目標に基づき、子ども・子育て支援に関する施策を展開していきます。

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 地域における子ども・子育て支援 | 4 支援が必要な子ども・家庭への支援 |
| 2 仕事と子育ての両立支援 | 5 子どもがのびのびと育つ教育環境づくり |
| 3 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり | 6 子どもにやさしいまちづくり |

施策の展開

基本目標1 地域における子ども・子育て支援

- 子育て家庭のニーズに応じて、幼児期の教育・保育を一体的に提供できる環境整備を進めるとともに、地域の実情に応じた子育て支援サービスの充実を図ります。
- 親子や地域住民が気軽に交流できる環境づくりを進めます。
- 子育てサービス利用者支援体制の構築をめざします。

1 多様な子ども・子育て支援サービスの提供

- ・ファミリー・サポート・センターの充実
- ・臨時保育室(カンガールーム)の充実
- ・育児ママ訪問サポートの充実
- ・地域子育て支援拠点の充実 など

2 幼児教育・保育の充実

- ・保育環境の向上
- ・幼稚園・保育園における教育・保育の充実
- ・待機児童の解消
- ・幼稚園・保育園の連携 など

3 児童館運営の充実

- ・科学体験による学びの場の提供
- ・児童館の充実

4 交流と子育てネットワークづくりの充実

- ・子育てサークルの育成・支援
- ・世代間交流の充実
- ・読み聞かせ活動、おはなし会の実施
- ・放課後子ども教室の実施
- ・中学生・高校生の居場所づくり など

5 子育てサービス利用者支援体制の構築

- ・利用者支援専門員等の配置
- ・子育て情報の提供
- ・幼稚園・保育園における子育て相談・育児講座
- ・子ども相談センターにおける各種相談体制の充実 など

基本目標2 仕事と子育ての両立支援

- 多様な保育サービス、放課後児童クラブの充実を推進します。
- 親の子育て力の向上や子育てへの参加促進に努めます。
- 企業に多様な就労形態を可能にする制度の導入等の働きかけを行います。

1 多様な保育サービスの充実

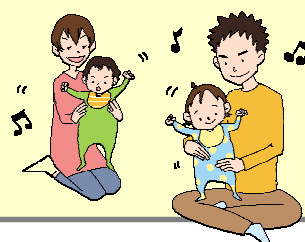
- ・延長保育の充実
- ・休日保育の充実
- ・産前・産後休暇、育児休業後の職場復帰の支援
- ・病児・病後児保育の充実
- ・幼稚園一時預かり(預かり保育)の充実
- ・保育園一時預かり(一時保育)の充実

2 放課後児童クラブの充実

- ・放課後児童クラブの充実
- ・放課後児童クラブの整備

3 男女が協力して行う子育ての推進

- ・男女共同参画講座等の充実
- ・事業所内保育施設助成制度の普及
- ・子育て家庭に配慮した職場づくりの啓発
- ・再就職希望者の能力開発の支援 など



基本目標3 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

- 妊産婦健康診査や乳幼児健康診査等、各種母子保健事業や小児医療体制の充実を図ります。

1 妊娠・出産への支援

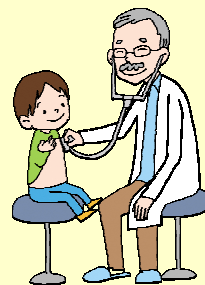
- ・パパママクラス等の充実
- ・産後ホームヘルパー派遣の実施
- ・あかちゃん訪問の充実
- ・妊産婦健康診査・妊産婦歯科健康診査の充実
- ・保健指導の実施

2 子どもの成長・発達への支援

- ・乳幼児健康診査・乳幼児歯科健康診査の充実
- ・養育支援訪問の実施
- ・予防接種の充実
- ・育児相談等の実施
- ・援助を必要とする子どもと家庭への支援
- ・病気や事故についての学習機会の充実

3 小児医療体制の充実

- ・小児救急医療体制の充実
- ・小児救急電話相談の紹介



基本目標4 支援が必要な子ども・家庭への支援

- 発達に関して配慮や支援が必要な子どもやひとり親家庭、児童虐待等の深刻な課題を抱える家庭への支援を充実します。
- 子育て・教育にかかる経済的負担の軽減が図られるように、支援を進めます。

1 障害のある子どもへの支援

- ・療育ネットワークの充実
- ・しげはら園の充実
- ・統合保育の充実
- ・児童発達支援の充実
- ・放課後等デイサービスの充実 など

2 児童虐待防止対策の充実

- ・要保護者対策地域協議会の充実
- ・児童虐待防止の啓発
- ・家庭児童相談室の充実
- ・虐待ホットラインの充実

3 ひとり親家庭への支援

- ・相談体制の充実
- ・高等職業訓練促進給付金の支給
- ・児童扶養手当・遺児手当の支給、医療費の助成
- ・家庭生活支援員の派遣
- ・市営住宅の家賃の減免、幼稚園・保育園の保育料の減免、就学援助 など

4 経済的負担の軽減

- ・多子世帯の保育料の軽減及び第3子以降の保育料の無料化
- ・私立幼稚園の利用者への費用助成
- ・認可外保育施設利用者の負担の軽減
- ・子ども医療費の助成
- ・妊産婦・乳児健康診査及び妊産婦歯科健康診査費用の助成
- ・ファミリー・サポート・センター利用者への補助 など



基本目標5 子どもがのびのびと育つ教育環境づくり

- 子どもが生きる力を育み、子ども自身が学習し、様々な人との交流、遊び等の活動を通じて、豊かな人間性を確立し、成長できるように取り組みを進めます。
- 子育てや子どもとの関わりに必要な体験・学習環境を整備します。

1 生きる力を育てる学校教育の推進

- ・体験活動等の推進
- ・職場体験学習の実施
- ・心の教育の充実
- ・保育実習の実施 など

3 開かれた学校づくりの推進

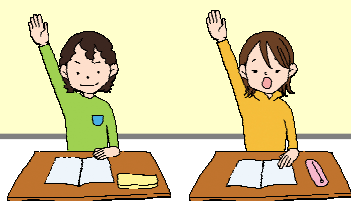
- ・学校評議員制度の運営
- ・地域講師の活用
- ・学校のホームページの運営
- ・家庭教育地域推進事業の充実 など

2 子どもに寄り添った支援の充実

- ・スクールカウンセラー等相談体制の充実
- ・いじめ対策の推進
- ・不登校児童・生徒への対応

4 地域で多様な経験や価値観を学ぶ場づくり

- ・科学体験による学びの場の提供
- ・子ども向けの体験の推進
- ・親子向けの学習・体験の推進
- ・子ども会活動の支援
- ・ジュニアリーダーの育成支援
- ・世代間のふれあいの場の提供



基本目標6 子どもにやさしいまちづくり

- 子どもやその保護者、妊産婦が快適に暮らせる生活環境の整備や、安全で安心して暮らすことができる子どもにやさしいまちづくりを推進します。

1 子育てを支援する都市環境の整備

- ・公共空間・設備におけるユニバーサルデザインの導入
- ・刈谷市交通バリアフリー基本構想の推進
- ・人にやさしい街づくりの推進

3 遊び場の確保

- ・幼稚園の園庭開放
- ・公園等の整備
- ・公園等の維持管理
- ・住民参加型の公園づくり

2 安全・安心なまちづくり

- ・安全教育の充実
- ・通学路の安全点検
- ・防犯灯・道路安全灯の整備
- ・子ども110番の家との連携 など



量の見込みと確保の内容

子ども・子育て支援にかかる現在の利用状況及び潜在的な利用希望を把握し、平成 27 年度を初年度とする5年間の教育・保育事業及び地域子育て支援事業の量の見込みを定めるとともに、その提供体制の確保の内容を定めました。

平成 31 年度 >>>		量の見込み	確保の内容
幼稚園事業	1号・2号(3～5歳)(人)	2,975	3,830
	2号(3～5歳)(人)	1,335	1,621
保育園事業	3号(1・2歳)(人)	785	810
	3号(0歳)(人)	210	251
地域子ども・子育て支援事業	延長保育事業(人)	614	614
	放課後児童クラブ	低学年(人)	1,235
		高学年(人)	
	子育て短期支援事業(人)	40	40
	地域子育て支援拠点事業(人)	147,500	150,000
	一時預かり事業	幼稚園の預かり保育(人)	76,800
		その他の一時預かり(人)	17,616
	病児・病後児保育事業(人)	426	2,156
	ファミリー・サポート・センター事業(人)	2,085	2,300
	妊婦健康診査(人)	1,742	1,742
	乳児家庭全戸訪問事業(人)	1,607	1,607
	養育支援訪問事業(世帯)	580	580
	子育てサービス利用者支援事業(か所)	3	3



※「量の見込み」とは、アンケート結果や実績等の現状の値を勘案し、算出した各事業(サービス)の事業量の見込みです。「確保の内容」とは、それに対する具体的な供給体制から導き出された値のことです。

認定区分と提供施設

- **1号** お子さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合
- **2号** お子さんが満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育園等での保育を希望される場合
- **3号** お子さんが満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育園等での保育を希望される場合

推進体制

刈谷市子ども・子育て会議の開催

学識経験を有する人、子どもの保護者、子どもと子どもの保護者を支援する事業に従事する人等で構成する「刈谷市子ども・子育て会議」を開催し、計画の進捗状況の把握、点検、評価、見直し等を行います。

情報提供による計画の推進

計画の内容を広く市民に理解してもらうために、市民だよりや刈谷市ホームページ等を通して計画の周知を図ります。

計画の進捗状況についても刈谷市ホームページ等を通して公表し、推進にあたって市民の理解と協力をお願いしていきます。

刈谷市子ども・子育て支援事業計画

平成 27 年 3 月発行

発行：刈谷市 編集：次世代育成部 子育て支援課
〒448-8501 刈谷市東陽町 1 丁目 1 番地
TEL：0566-62-1061 FAX：0566-24-3481

